

社会福祉法人 幸輪福祉会 介護福祉士実務者研修学則

- 1 目的 急激な高齢化の進展に伴い高齢者及び障害者の多様な介護が望まれている。その介護ニーズに対応する為に必要な介護の知識及び技術の習得と、それを実践する際の考え方、プロセスを身に付けるとともに、介護福祉士を目指す上で、幅広い利用者に対応できる基本的な介護能力の習得と、より専門的な知識及び技術を習得することを目的とする。
- 2 名称 社会福祉法人 幸輪福祉会 福祉の学校 こうりん
- 3 所在地 福岡県筑後市大字鶴田555番地1
- 4 修業年限 就業年限は6ヶ月とする。但し、やむを得ない事由がある場合は手続きの上、1年まで延長できるものとする。
- 5 定員及び学級数 定員：20名 学級：1クラス
- 6 養成課程 通信課程
- 7 履修方法 規定の通信学習時間に相当する課題の修了及び既定の面接授業の受講と規定回数の演習終了を必要とする。
- 8 休講日 各開講スケジュールに準じる。
- 9 休業日 毎週土曜・日曜日及び12月28日～1月3日
- 10 入学時期 各開催時期に準じる。
- 11 受講資格 福岡県内に在住または通勤し、演習を含む全ての過程を独力で修了することが可能な者。但し、母性保護の為妊娠している者の受講はできない。
- 12 受講者選考 原則、申込受付順とし、定員に達し次第受付終了とするが、定員を超える申込みがあった場合は、次回開催の案内となる場合もある。
- 13 受講申込み手続き
 - ① 本校指定の申込書に必要事項を記入の上、受講希望者が無資格の者は申込書のみ、下記に記す研修を終了している者は修了証明書を併せて添付し、FAX及び郵送若しくはインターネットにて申し込み手続きを行う。
介護員初任者研修
訪問介護員養成研修1級
訪問介護員養成研修2級
介護職員基礎研修
 - ② 申込書類を確認後、受講者を決定し、受講決定通知とともに受講料等支払いの為の書類を受講申込者に送付する。
 - ③ 受講者は研修開始の前日までに受講料を納入する。
- 14 遅刻及び欠席 遅刻及び欠席をした課目については別日に補講を行う。その際の費用は不要とする。本則16項休学についても同様の取り扱いとする。

- 15 退学 受講生が疾病、事故、その他やむを得ない事由で退学しようとするときは、その事由を記載した書類を提出し許可を得なければならない。また、いかなる事由においても受講料の返済は行わない。
- 16 休学 受講生が疾病、事故、その他やむを得ない事由で休学しようとするときは、休学届にその明らかにする書類（診断書等）を添えて提出し、養成施設の長の許可を得なければならない。
- 17 復学 前項の者が復学しようとする場合は、復学願いを養成施設の長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 18 学習の評価及び
課程修了の認定
- ① 学習の評価
- ・ 各科目の到達目標に従い、内容の理解度を確認する。
 - ・ 受講者自身が問題点を把握できるよう学習に対する指導を記載する。
 - ・ 課題問題は、テキストを参考に自宅学習し、提出期限までに提出する。
- ② 課題修了の認定
- ・ スクーリングに全て出席する。
 - ・ レポート問題に全て合格する。（100点満点中70点以上で合格）
※不合格の場合は追試を実施。
 - ・ 医療的ケア演習で一定の基準に達すること。
 - ・ 介護過程Ⅲ・実技の評価で合格すること。
 - ・ 修了評価試験において合格すること。（100点満点中70点以上で合格）
- 19 卒業 前項、学習の評価及び課題終了の認定の合格点以上をもって卒業を可能とする。
- 20 研修修了証明書の
再発行について 修了証明書を紛失した際は運転免許証等の提示を求め本人確認をしたうえで、再発行する。その際の費用は不要とする。
- 21 受講料
- 無 資 格 者 : 132,000 円 (税込)
介 護 員 初 任 者 研 修 修 了 者 : 88,000 円 (税込)
訪 問 介 護 員 養 成 研 修 1 級 修 了 者 : 71,500 円 (税込)
訪 問 介 護 員 養 成 研 修 2 級 修 了 者 : 88,000 円 (税込)
介 護 職 員 基 礎 研 修 修 了 者 : 33,000 円 (税込)
- 22 教職員の組織
- 養 成 施 設 長
教務に関する主任者
介護過程Ⅲ担当者
医療的ケア担当教員
そ の 他 教 員

23 賞罰

受講生が学則及びその他の本校が定める諸規定を守らず、受講生としての本分に反する行為があった場合は注意し、改善が見込まれない場合は処分することができる。懲戒処分の方法は指導、勧告、退学とする。なお、受講を取り消されるに至った者は、その間履修した当該研修については全て無効とする。その場合の受講料については返金しない。

【処分の判断基準】

- ・ 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- ・ 学習態度が著しく悪く、カリキュラムの進行を妨げる者
- ・ 他の受講者の学習を著しく妨げる者
- ・ 自力で演習内容を行うことができない者
- ・ その他、当研修施設が不相当とみなした者

24 個人情報の取り扱いについて

受講申込み等で知り得た個人情報については、紛失や漏洩が発生しないように努め、本研修の履行のみに使用し、受講者本人の承諾を得ずに第三者に提供することはありません。